

# 平成 22 年度事後事業評価書要旨

政策所管部局課室名：情報流通行政局情報流通振興課

評価年月：平成 22 年 8 月

## 1 政策（事業名称）

電気通信行政情報システム最適化事業

## 2 事業の概要等

### （1）事業の概要

- ・実施期間 平成 18 年度～平成 20 年度（3 か年）
- ・実施主体 総務省
- ・事業費 （総額）5.7 億円  
（内訳）

平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
1.7 億円	2.0 億円	2.0 億円

### ・概要

平成 17 年度末に総務省行政情報化推進委員会で決定した電気通信行政関連業務の最適化計画を受けて、電気通信行政における「無線従事者免許、電気通信資格者、有線放送、高周波利用設備、端末機器の技術基準適合、電気通信番号」に関する申請・届出受付、審査、決裁、原簿登録・変更、許可状等発給の許認可、告示、統計処理等業務を処理する電気通信行政関連業務において、業務・システムの効率的かつ合理的な整備・運用及び国民・企業等への利便性の高い良質なサービスの提供を図るため、平成 18 年度から平成 20 年度において具体的には次の事柄を実施する。

- ・無線従事者免許及び電気通信資格者証（電気通信主任技術者資格証、工事担任者資格者証）の発給業務のうち、免許証・資格者証のラミネート加工処理業務等の効率化を図る。
- ・運用・保守業務の委託経費、機器借料、回線費用といった電気通信行政情報システムの維持運用経費を削減するため、電気通信行政関連業務である既存の独立システムを電気通信行政情報システムに統合、分散している画像用サーバを電気通信行政情報システムサーバ本体に集約、システムの Web 化を行う。
- ・許認可業務の処理に対する影響を最小限とするため、バックアップシステムを電気通信行政情報システムのセンターから遠隔地に構築することにより、大規模災害等によりセンターシステムが停止した場合でも、短期間でバックアップシステムに切り替える。
- ・情報セキュリティ対策の強化、関係する省内システム及び外部システムとのデータ連携の強化等を行う。

### （2）達成目標

電気通信行政情報システムに関して、平成 17 年度末に策定する当該業務・システムの最適化計画に基づく最適化を実施することにより、年間約 1.7 億円程度のシステム運用経費等行政コストの削減、年間延べ約 4,200 時間程度の業務処理時間の削減及び大規模災害によるセンターシステム停止期間を 1 日以内に短縮することでもって、行政の効率化を図る。

### 3 政策評価の観点及び分析等

本事業の達成目標を実現するため、「業務・システム最適化指針（ガイドライン）（平成18年3月31日各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議決定）」に基づき、①システム運用経費等の行政コストの削減、②業務処理時間の削減、③大規模災害によるセンターシステム停止期間の短縮を目標値として設定し、本事業の効果を客観的に把握し、以下の分析を行った。

観点	分析
有効性	本事業の最適化の実施により、システム運用経費等行政コストにおいては当初目標を上回る年間約 2.1 億円の経費削減効果を得ることができた。また、業務処理時間においては、年間 4,010 時間の時間削減効果を得、概ね目標を達成できた。このほか、大規模災害によるセンターシステム停止期間の短縮についても、当初目標の「1日以内」に復旧させることが可能となった。 これにより、本事業の達成目標である「行政の効率化」に寄与したものと評価できるため、本事業の有効性はあったと認められる。
効率性	本事業の総事業費約 5.7 億円に対し、本事業実施前から実施後の平成 21 年度システム運用経費等行政コストにおいて年間約 2.1 億円の経費削減効果があることから、本事業を行わなかった場合に比べ、経費的な効率性が認められる。また、本事業では、予算執行の効率化・弾力化措置が行われている。これにより得られた効果は、以下のとおりである。 ① 予算執行の効率化・弾力化措置 ・国庫債務負担行為 ・繰越明許費 ② 上記①の措置により得られた効果 ・国庫債務負担行為 国庫債務負担行為を活用して3年度の一括契約を行うことにより、同一の設計・開発事業者が設計から開発及び試験までを一連の作業として連続して行うことができることから、次年度に新たに調達する際の調達手続期間や契約手続期間、新たな事業者が開発等業務を実施するための設計書等システム開発に係るドキュメント等の理解・確認に要する時間を削減することができ、効率的な事業実施及び予算の執行が可能となった。 ・繰越明許費 繰越明許費を利用せずに計画どおりに本事業を実施した。

<今後の課題及び取組の方向性>

電気通信行政情報システムについては、引き続きシステムの安定的な運用、安全性・信頼性を適切に確保する必要があるため、今後、必要に応じ最適化計画の改定を行う。

### 4 学識経験を有する者の知見の活用

平成 18 年 3 月に策定された「電気通信行政関連業務における業務・システム最適化計画」に基づく本事業については、当時、各府省情報化統括責任者（CIO）補佐官等連絡会議から「外部委託の推進に併せて業務プロセスの見直しを行うことにより業務処理時間の短縮を図ることが必要。」とする助言がなされた。この CIO 補佐官等連絡会議からの助言を踏まえ、本事業の実施に際しては、外部委託を予定していた業務を見直して、コンピュータ処理に変更するなど業務プロセスの見直しを実施した。また、業務処理手順を変更する場合には、電波監理審議会に業務処理手順を変更するための規則（省令）改正を諮問し、その答申に基づき業務処理手順の変更を行った。

### 5 政策評価の結果

本事業を実施した結果、最適化実施事項のうち免許証・資格者証のラミネート加工処理業務等の効率化については平成 22 年度からの措置となったものの、システム運用経費等行政コストにおいては年間約 2.1 億円の削減、業務処理時間においては年間 4,010 時間の削減、また、大規模災害によるセンターシステム停止期間を 1 時間に短縮することができたことから、有効性及び効率性の観点から一定の成果が得られたと認められる。